

# シルバー かわさき

<http://www.kawasaki-sc.or.jp/>



## 年頭のごあいさつ

川崎市  
市長 阿部孝夫

あけましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、今年一年が明るい話題にあふれた、良い年になりますよう願っております。

昨年の3月に発生した東日本大震災は、地震と津波により甚大な被害をもたらしました。一日も早い復興のため、本市でも、職員派遣など被災地支援を行うとともに、市民の方々の安心を第一に、災害復旧や建築物の耐震強化などに取り組みました。

こうした中、臨海部の大規模太陽光発電所の運転開始、藤子・F・不二雄ミュージアムの開館など、本市の活力や魅力が一層輝く年となりました。あわせて、入所希望者が増加する中、

保育所整備により、待機児童が減少に転ずるなど、子育て施策の充実を図りました。

## 賀 春



書 高木かほる 会員

また、市長就任から一〇年を迎え、この間の取組により、川崎は、「音楽のまち」「環境先進都市」など、輝くまちへと大きく変貌しました。さらに、行財政改革の取組を進め、無駄を省き、仕事を効率化し、財政基盤を強化することで、健全な自治体へと変わりました。

今年、東日本大震災を教訓とした災害に強いまちづくりに取り組むとともに、井田病院の一部開院が予定される中、救急医療体制の強化を進めるなど、安全安心なまちづくりを推進します。あわせて、保育所や特別養護老人ホームの整備、厳しい雇用情勢への対応など、市民生活を支える自治体としての責務を果たしていきます。

また、本市の特徴や強みを活かしたライフサイエンス、環境分野の国際戦略拠点の形成や、成長分野を中心に汎用性が期待されるナノ・マイクロ技術の振興による新産業創出など、川崎、そしてわが国の経済発展を牽引する成長戦略に基づく取組を進めます。

さらに、本市の玄関口である川崎駅では北口自由通路の整備に向けた取組や、小杉駅では中央図書館的な機能を備えた新中原図書館の整備を進めます。また、最新鋭のメガスターを配した川崎市青少年科学館の開館や、等々力陸上競技場の整備に向けた取組など、川崎の地域資源を磨き上げ、さらなる魅力の向上を図っていきます。

シルバー人材センターの事業は、就労を通して高齢者のいきがいを創出する重要な事業であり、厳しい経済環境の中で、会員皆様の協力を得て一定の成果を上げていると伺っております。また、今年、4月に公益財団法人へ移行するという新しい門出の年でもありますので、今後とも会員それぞれの能力や経験を生かし、地域づくりに一層の御発展を期待いたします。

川崎の新たな飛躍を確かなものとするよう、今後とも、災害に強いまちづくりなど、市民生活の安全安心の確保に取り組むとともに、魅力が輝き、活力にあふれるまちづくりに全力を傾注してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



# 年頭のご挨拶

理事長 青木 一

新年明けましておめでとうございます。

会員並びに関係各位の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、3月11日に東日本大震災という未曾有の災害が起き、官民を挙げてそれぞれの被災された地域の復興作業に取り組んでおりますが、福島第一原発事故の様々な処理については相当長期化するものと考えられております。

これらの影響もあり、我が国の経済情勢は依然として本格的な景気回復は見られず、とりわけ高齢者の雇用・労働環境は厳しい状況が続く、シルバー事業においても会員の皆様の就業の場の確保が大きな課題となっております。

こうした状況の中にあって、当センターでは、昨年7月に公益法人への移行認定申請を行い、年末には県の公益認定等審議会より基準適合の答申をいただきました。これにより新年度の4月からは公益財団法人として新たなスタートを切ることとなりますが、評議員会・理事会等の組織の改編も含め、事業内容、事務執行等も新たな定款に基づき運営することとなります。

当センターとして、あらためて法人の公益性・健全性を明らかにし、社会的信用を得たうえで、より一層の社会参加の促進、地域社会の活性化の一助に努めてまいりたいと存じます。

また、今年度は福祉センター再編整備計画が本格的に始まります。既に、事務所等の移転に伴い会員の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、この事業が円滑に進むよう協力してまいりたいと考えております。

ます。

おわりにあたり、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、高齢者の皆様が、お元気で生き生きとした地域生活を送ることができるよう努めてまいりますので本年も倍旧のご支援、ご協力をお願いいたします。

皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。

## 平成23年度 会員表彰受賞者決まる

長年にわたり「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、会員の模範となる活動をした方々に対し、表彰を行います。

今年度の受賞者が決まりました。表彰式は、平成二十四年一月十九日(木)に「エポックなかはら」で行われます。

●受賞者氏名(敬称略)

南部事務所

中部事務所

- 白野 豊 高 弘 義 高
- 星野 子 義 高
- 今井 忠 子
- 佐藤 久 忠
- 土井 雄 忠
- 飯島 忠 雄
- 市川 好 江
- 菅原 登 江
- 鈴木 民 助
- 米功 一

## 地域班だより

「地域班」について、会報で各地域をご紹介する第5回目は宮前区になります。宮前区は多摩丘陵上に位置し、東高根遺跡や馬絹古墳などの文化財があるほか、奈良時代に建てられた影向寺があり、今でも当時の歴史文化が伝わります。また、東急田園都市線の延伸と共に土地区画整理事業が展開されるなど、急速に開発が進み、人口20万を有する緑と居住空間がマッチした新しい街づくりが進行しています。

○宮前区南班長 守谷 輝夫

地域班は会員の皆様が互いに活動や意見を通じてセンター事業に貢献する場であり、交流をして頑張りましょう。

○宮前区北班長 三浦 直一

センターでは、除草作業を行っております。地域班の班長として、センターを盛り上げて行きたいと思っております。会員の皆様一緒に頑張りましょう。

北部事務所

- 山崎 敏 雄 男
- 川崎 淳 一
- 尾谷 幸 誠
- 深田 夫 實
- 奥田 行 夫
- 寺島 勝利 彦
- 市川 和 弘
- 杉下 雅 夫
- 並木 上 彦
- 杉本 武 蔵
- 布田 元 光
- 吉田 孝 弥
- 松橋 富 夫
- 廣瀬 克 保
- 長尾 世 津 子
- 大塚 保 子

# いきいき健康ウォーキング大会 道中記

10月28日(金) 午前10時、気温20度、湿度30%。快晴風爽やか、宿河原駅に総勢19名が集結しました。

とても優しいような、霜田次長のご挨拶に続いて歩き始めます。

二ヶ領用水に沿って、地元からご夫婦で参加された会員から、桜の時期の素晴らしさの説明に、想像を膨らませる。



妙楽寺への急坂を登り、振り返って霞むビルの谷間から、東京スカイツリーを探し出し得意そうな顔。

四百種にも及ぶ、満開の「ばら苑」の真ん中で、照れながら若き日に、彼女と向ヶ丘遊園で過ごした、ほろ苦く甘酸っぱい思い出話を拝聴し

ながらの昼食は格別に旨い。

古民家の囲炉裏脇にある、古い農機具の前で「実家にもあった」と娘時代にタイムスリップし、昔話に花も咲き、気が付けば皆さん旧知友人の様に、仲好しグループとなりました。

楽しい時間は早く過ぎていき、万歩計も一万歩を軽く超えています。ガイドさんも、盛り沢山の説明内容で大変勉強になりました。とても良い企画だったと、参加者の方々にここに笑顔で帰路に付いたと思います。関係スタッフの皆様、本当に有り難うございました。

北部事務所 門木 功 会員



日本民家園の見学



ばら苑で集合写真



## 会員技能講習会実施報告 子育て支援講習会

開催日 平成23年12月13日  
開催場所 川崎市福祉センター

受講者数 3階研修室  
16人

核家族化が進行し、子育ての環境が大きく変化している状況の中で、センターへの子どもの送迎や見守りの依頼が増えています。そこで「最近の子どもと一緒に遊ぶには、どんな心構えが必要か」など、高津区役所子ども支援担当課長丸山みつほさんを講師に迎え「子どもの発達と遊び方について」をテーマに心温まるお話をさせていただきました。

### ◇印象に残った講習内容

- ・ 絵本の読み方 ・ エプロンシアター
- ・ 子どもの接しかた ・ 手遊び

### ◇受講者のご意見・ご感想

・ とても中身のこい講習会でした。もともといろいろな遊びや、子どもたちが興味をしめせるものが大人として一緒に学べたらしいなと感じました。

・ 子育て支援がもともと増えるの良いと思います。あまり知られてないのではないのでしょうか。

・ 今後もこのような機会を多く持っていたきたいと思います。



## 講習会実施のお知らせ

### ●認知症に関する講習会

超高齢社会を迎え、認知症になった高齢者も増えていきます。認知症患者を抱えている家族の介護負担は大変なもので社会問題となっています。そこで、会員の皆様にも認知症の正しい知識を持っていただくと共に、認知症サポーターとして、地域でその家族を支えていただきたい。次のおり、「認知症サポーター養成講座」を開催します。

募集人員 50名程度

講習日時 平成24年2月23日(木)  
午後1時30分～4時00分

講習会場 川崎市福祉センター  
川崎区日進町5-1

(JR川崎駅下車約10分)

受講料 無料

申込締切日 平成24年2月10日(金) 必着

### 申し込み方法

ハガキに、①講習会名②氏名③住所④年齢  
⑤会員番号⑥電話番号を記入の上、  
左記あてに郵送でお申し込みください。

〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1  
(財)川崎市シルバー人材センター

事業企画課

☎044-2222-6886

## ◇平成23年9月～11月の主な事故発生状況

### 1. 傷害事故

番号	区分	仕事の内容	性別	事務所	事故状況
1	就業中	植木剪定作業	男	北部	三方が石垣造りの庭で植木剪定中、石垣と庭の間の溝に右足を滑らせ転落した。
2	就業中	除草作業	男	北部	福祉施設で除草作業中、しゃがんで作業していたところ、顔の前にあった木の枝に左目があたり、負傷した。
3	就業中	屋内清掃作業	男	北部	マンション自転車置き場で清掃作業中、自転車を立て掛ける器具に足を引っ掛け、よろめいて、その際自転車のサドルにつかまるが、傾斜地でもあったため、自転車ごと転倒し負傷した。
4	就業中	植木剪定作業	男	中部	植木剪定作業中、目を向けず刈込バサミを取ったところ、刃が右手の平に当たり負傷した。

### 2. 賠償事故

番号	区分	仕事の内容	性別	事務所	事故状況
1	就業中	除草作業	男	北部	刈払機で発注者敷地内の草刈り作業中、側溝に止めてあった自転車のタイヤに刈払機の刃を接触させ、破損させた。
2	就業中	植木剪定作業	男	中部	バリカンを使用し生垣剪定を行っていたところ、誤って生垣の上部にあった電灯配線にバリカンが接触し、切断した。
3	就業中	除草作業	男	北部	刈払機で草刈り作業を行っていたところ、刈払機で飛ばした小石が別の会員が所有する自動車の窓に当たり、破損した。

## ◇平成23年度事故状況の分析(4月～11月)

### ●事故発生件数

	件数(件)	割合(%)
傷害事故	9	56.25
賠償事故	7	43.75
計	16	100.00

### ●年齢別事故件数

	件数(件)	割合(%)
60～64歳	1	6.25
65～69歳	5	31.25
70～74歳	8	50.00
75歳以上	2	12.50
計	16	100.00

### ●就業/途上別

	件数(件)	割合(%)
就業中	14	87.50
途上中	2	12.50
計	16	100.00

### ●男女別件数

	件数(件)	割合(%)
男性	14	87.50
女性	2	12.50
計	16	100.00

### ●傷害事故の分類

	件数(件)	割合(%)	職 種
接 触	4	44.45	軽作業、除草、植木、駐輪場作業
転 倒	3	33.33	途上中(2件)、清掃作業中
転 落	2	22.22	植木作業(2件)
合計	9	100.00	

### ●賠償事故の分類

	件数(件)	割合(%)	職 種
破 損	5	71.42	除草(2件)、塗装、植木、清掃作業
切 断	1	14.29	植木作業
その他	1	14.29	塗装作業
合計	7	100.00	

今年度発生している事故について、「年齢別事故件数」は、70歳から74歳までの事故が全体の半分を占め、70歳以上では全体の62.5%となっています。「傷害事故の分類」は、転倒や転落事故が全体の55.5%(5件中4件が70歳以上)であることから、高齢による注意力や体力的などの低下などによる事故が増えていると推測されます。

また、「賠償事故の分類」は、刈払機、バリカン等の機械使用での物損事故が増えています。特に刈払機使用時には飛び石の事故防止のため、小石等の拡散防止処置や現場の状況を常に確認するよう心がけるなどの注意をしてください。

# 就業機会創出員の御苦労話をお伺いして

就業機会創出員の伊藤次男さんに改装中の中部事務所でお会いしました。穏やかな物腰の方で、話しやすく色々な質問にも丁寧に応えてくれました。編集者自身、恥ずかしながら就業機会創出員という方がいて、営業活動をしていることを知りませんでした。会員の多くの方が知らないのではと思います。今回のインタビューでは、大変なお仕事の一端をお伺いできました。

## Q 仕事の目的は？

A 市内の例えば福祉関係の各種法人（送迎等）、スーパ―（清掃等）、中小企業（軽作業等）、不動産業（物件の除草等）、病院・開業医（清掃等）、寺院等（清掃等）を訪問をして、シルバー人材センターの事を良く知ってもらい、先々の発注に結びつけるのが目的です。個人宅は対象外（各戸チラシ配布は地域班が担当）です。

## Q 仕事のやり方は？

A 南部、中部、北部の3事務所を2か月ずつ担当、週3日、1日6時間、目的地近くまで電車とバス、後は歩いて回ります。1か月に約100件訪問しています。

## Q 新規受注先の見つけ方は？

A 福祉関係は市の資料や雑誌、不動産業はインターネット等で、その他求人情報誌・求人折

り込み広告等あらゆる情報に目を配っています。訪問目的地に行く途中に介護事業所を見つけることも多く、その際は飛び込むことにしています。歩いて回りますので、市に登録されていない20名以下の事業所を見つけるには効果的です。

## Q 既存の発注者にも行きますか？

A はい。事務所からリストをもらい、なるべく1年に1回以上は顔を出すようにしています。概ね会員皆さんの就業振りを褒めてくださり、良い仕事をするから増員を考えてくれたというケースもあります。稀に残念ですが、就業態度が悪いとの御指摘をいただく場合もあります。その場合には、すぐ事務所に連絡し対応してもらいます。

## Q 御苦労話を聞かせてください

A すぐに受注できる確率は、ほんの一握りです。ある程度の時間をおいてからの受注になります。飛び込み訪問では先ず相手の責任者に当センターを知っていただくことが重要です。何か顔を出し、スーパ―では店長さんに親しくなっていただければしめたものです。開業医は面談できるのが昼休みで昼食時間と重なるので時間の調整が特に難しいです。

## （編集者後記）

予定した2時間はあつという間に過ぎ伊藤さんの仕事に向き合う本気度がひしひしと感じられました。編集者自身サラリーマン1年生でいきなり新規先営業を担当し、道路用地買収予定の村落を毎日のように朝から夕方まで回って大

変な思いをした経験があり、伊藤さんの御苦労が手に取るように分かりました。我々シルバー会員としてはこのような御苦労があつて初めて仕事ができることを肝に銘じたいと思つた次第です。

中部事務所 吉田修一郎



左が就業機会創出員 伊藤さん 右が編集者

## 広 告

全国31か所のリゾートホテル  
お届けするのは、  
こころ豊かな時間です。



川崎市シルバー人材センター会員様  
保養所契約施設（1泊朝食付）  
お得にリゾートをお楽しみ下さい  
大和リゾート（株） 横浜営業所  
横浜市西区みなとみらい3-6-1  
みなとみらいセンタービル15階  
Tel. 045-650-5300 担当：川原

契約保養所のパンフレットは各事務所に置いてありますのでご覧ください。

# 事務所だより

★南部事務所 ☎222-1550

## ◎幸区民祭

●平成23年10月16日(日)

今年度も幸区民祭に出展し、シルバー事業のPR活動を行いました(来場者に当センターの広告入りポケットティッシュを配布)。

今回は五名の会員の皆さんと仲川事務局長、南部事務所職員四名で活動しました。天候にも恵まれ、当日は大勢の来場者で大変賑わっております。

今後とも地域の方へ、シルバー事業の広報活動を強化してまいります。



## ◎ボランティア清掃

- 平成23年10月24日(月)・場所 大師公園
- 参加者 会員11名、青木理事長、仲川事務局長、事業企画課3名、南部事務所2名(計18名)

「シルバー人材センターの事業普及啓発促進」の一環として、大師公園にてボランティア清掃活動を行いました。

午前十時より作業を開始しましたが、途中で雨が降り始めた為、一時間ほどで終了いたしました。



川崎大師に隣接する広大な公園を二班に分かれて、清掃及び広報活動を行いました。

★中部事務所 ☎822-5031

## ◎除草作業講習会

- 平成23年10月14日(金)
- 参加者11名

宮前区の「子育て支援センターすがお」で除草作業講習会を開催しました。

当初の予定の9月21日があいにくの雨天のため、日程を改めての実施でしたが、殆どの受講者が日程調整をし受講しました。

講師から鎌のとき方や除草の基本作業の仕方を指導しましたが、今回の受講者の多くが除草作業経験者であることから、講師からも充実した内容の指導ができたとの感想がありました。

講習後、施設長と作業内容を確認し、「とても綺麗になりました」と感謝され、受講者は自分達の作業に充実感を得たようでした。

後日、受講者の中で除草作業に就くことを希望する会員を対象に説明会を開催し、除草作業の心得や仕事の流れ等を説明し、内容に同意した会員が除草班に入ることとなりました。



## ◎第2回安全・適正就業対策会議

- 平成23年10月27日(木)

平成23年度の第2回安全・適正就業対策会議を中部事務所で行いました。

事務所から上半期の事故報告をするともに、会員からの事故状況報告書を提出して事故原因の検証をするなど、事故ゼロに向けて話し合いました。特に事故の多い植木作業については、必ず作業前にミーティングをして作業の手順等の確認の情報を共有することや、発生した事故は、速やかに班へ情報を提供し、会員間で共有する等の提案があったことから、今後植木班会議等を通じて徹底していくこととしました。

## ■安全就業に向けて

高津区、宮前区での就業会員の事故の報告が多いことから、仕事の有無を問わず、普段からの安全、健康管理には十分ご注意ください。お願いします。

## ◎事務所第一回地域連絡会議

- 平成23年10月27日(木)

中部事務所管内の地域班4班の班長と副班長が集まり、地域連絡会議が開催されました。

今回は、地域でのセンター普及啓発活動としてチラシ配布をすることになっていることから、配布方法等について討議しました。

会議を受けて各地域班ごとに1250枚、合計5000枚のチラシを11月下旬から12月末までに配布しました。



## ◎宮前区民祭

- 平成23年10月16日(日)

今年度もセンターのPR活動を行うため、宮前区民祭に出展しました。

当日の早朝まで雨が降っていたため、開催を心配しましたが、開場時間には、晴れ間も出て、会場の川崎市中

中央卸売市場北部市場には、多くの来場者で賑わいました。

ポケットティッシュ、チラシを配り、会員募集、受注開拓等、広報・啓発活動を行いました。



◎中部事務所が綺麗に改装

会報43号で御案内しましたとおり、中部事務所の改装工事が昨年12月末に完了しました。

新築のように綺麗になり、施設内の部屋の仕切りも大きく変え、事務室と会議室の機能をアップした事務所に生まれ変わりました。

今後は会員皆さんが、色々なセンター事業に活用できるようにしていきたいと考えております。

なお、改装に伴い、事務室は2階から1階になりましたので、お越しの際にはお気を付けてください。



★北部事務所 ☎980-0131

◎「歴史講座」盛況に終わる

●平成23年12月15日(木) ●参加者20名  
北部事務所会議室

末永時和会員が講師となり、古事記のユニークな解釈に基づいた講話が行われました。南部・中部事務所の会員も参加し、大いに知的刺激を受けました。



参加者(菊池紀雄会員)の感想を紹介します。

― 邪馬台国はどこか? 今、世論を二分しているこの論争に、無知な自分が多少なりとも参加できた喜びを感じています。

今回は北九州説のお話で、特に興味深かったのは「倭国の乱」で、北九州の「箱式石棺」と山陰の「四隅突出型墳墓」の連合勢力が、筑後川流域の「甕棺(かめかん)」勢力を破ったところです。当時の勢力圏が死者の埋葬スタイルだったとは驚きです。今度は畿内説のお話も聞いてみたいと思います。―

◎交通安全対策の取り組みについて

北部事務所では就業途中での事故が多く見受けられることから麻生警察署交通課の協力により、交通安全対策に力を入れて取り組んでいます。

「交通安全講話」

毎月の会員登録説明会で、交通事故防止のため夜間歩行時の反射材普及のDVDを上映するなど、交通安全の講話を行っています。

「自転車シミュレーター講習会」

●平成23年12月16日(金) ●受講者13名  
北部事務所作業室

市街地での自転車シミュレーション走行で、車や歩行者の危険予測、目的地までの安全走行の検証を行い、標識、信号、ルールなどの確認等を行いました。

高齢者の交通安全について、講師の麻生警察署交通課の方からお話を伺いましたので紹介します。

①道路を横断するとき

- ・渡る前には、道路の左右が見渡せる場所です。いったん立ち止まる。
- ・車がかかるのを見えたら立ち止まって通り過ぎるのを待つ。

- ・信号機のある横断歩道では、渡る前に立ち止まり、信号の色を確認する。

②自転車を利用するとき

- ・「止まれ」の標識がある場所では、必ずいったん止まる。
- ・進路を変えたり、道路の向こう側に行くときは止まって振り返る。

③夜、歩いて出かけるとき

- ・玄関を出る前に反射材を着用する。
- ・車の運転者に反射材が光ってよく見えるよう渡る前に体を動かす。

- ・反射材をつけていても、左右から車が近づいてきているときや曲がってくる車がいるときは、やり過ぎず。

④夜、自転車を利用するとき

- ・暗くなり始めたら、早めにライトを点灯する。
- ・自転車の側面に反射材をつける。

道路を渡るときは止まってみるクセをつけ、夜出かけるときは見せて確かめるクセをつけることが大切です。



◎あさお区民まつり

●平成23年10月9日(日)

麻生区役所広場で、あさお区民まつりに出展し、19名の会員・職員が参加してセンターPR用のティッシュを配布しました。晴天のもと、多くの来場者にPRすることができました。



**事務局通信**

平成23年中にセンターから配分金の支払い（平成22年12月～平成23年11月就業分）を受けた会員の方全員に「配分金支払証明書」を送付いたしますので、所得税の確定申告の際に使用してください。  
「配分金」の所得税法上の取り扱いについては、次のとおりです。

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」となり、原則として確定申告が必要になります。

ただし、平成23年中の収入が配分金のみの場合、配分金額が103万円以下（※1）の方は、税務署に確定申告する必要はありません。

なお、配分金が103万円を超える方は、扶養親族・控除対象配偶者に該当しなくなりますのでご注意ください。

また、平成23年中の収入が配分金と公的年金の場合、下の速算表で算出した公的年金の雑所得の額と、配分金から65万円（※2）を差し引いた額の合計金額が38万円以下の方（※1）も、税務署へ確定申告する必要はありません。

しかし、平成23年中に配分金と公的年金以外に他の収入がある場合は、税務署に確定申告する必要があるかどうかは計算しないとわかりませんので、最寄りの税務署にお尋ねください。

[平成23年分公的年金等に係る所得金額の速算表]

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額 A		公的年金等の雑所得の額
65歳未満の方 (昭和22年1月2日 以降に生まれた方)	130万円未満		A-700,000(赤字は0)
	130万円以上	410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上	770万円未満	A×0.85 - 785,000
65歳以上の方 (昭和22年1月1日 以前に生まれた方)	770万円以上		A×0.95 - 1,555,000
	330万円未満		A-1,200,000(赤字は0)
	330万円以上	410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上	770万円未満	A×0.85 - 785,000
	770万円以上		A×0.95 - 1,555,000

(※1) 税務署確定申告の必要がない場合でも、住民税の申告が必要となる場合がありますので、その際は各区役所までお問い合わせください。

(※2) 配分金が65万円以下の場合は配分金の額

**問合わせ先**

**税金のことなら  
国税庁ホームページへ!**  
<http://www.nta.go.jp>

※申告や相談に関するお知らせ案内などが掲載されています。

川崎南税務署 ☎222-7531  
川崎北税務署 ☎852-3221  
川崎西税務署 ☎965-4911

**広告**



プロフェッショナルDTP  
株式会社アサヒプリンティング  
[営業部] 〒212-0023  
川崎市幸区戸手本町1-7-1  
TEL(044)742-8812

表現することの大切さを  
私たちは考えています。

**広告**

**ご不要の本をお売り下さい**

**特に学術書・専門書の買取歓迎です!**

ブック・ナレッジグループはシルバー人材センターの皆様を応援しており、現在7名の方が就業しております。

シルバー人材センターに登録されている方は

**買取額20%アップ** となります。

**(株)BKG ブックナレッジグループ**

〒215-0017 神奈川県川崎市麻生区王禅寺西6-28-22-302  
TEL・FAX: 044-986-9920 (月～金8:30～12:30)  
E-mail: bookknowledge@tbm.t-com.ne.jp  
一般書籍 http://oikura.jp/shop/9753155  
教材セット http://www.中古教材買取.net/  
雑誌・写真集 http://www.写真集.jp/

**平成24年**

**配分金支払日一覧表**

配分金支払日	1月25日(水)
	2月27日(月)
	3月26日(月)
	4月25日(水)
	5月25日(金)
	6月25日(月)
	7月25日(水)
	8月27日(月)
	9月25日(火)
	10月25日(木)
	11月26日(月)
	12月25日(火)

※配分金は月末で締めて翌月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に、指定された口座へ支払います。